

2. 基本法制定以降の情勢の変化

(2) 食料安全保障における課題

【議論のポイント】

- － 国際価格の変動、世界の食料生産の不安定化などのリスクが増加。
- － 世界の食料需要が増大する中で、日本経済の相対的な地位の低下、購買力の低下により、食料をいままでどおりに輸入できなくなるおそれ。
- － 日本においても、食料安全保障を平時の問題としてとらえる必要があるのではないか。

食料輸入にかかるリスク

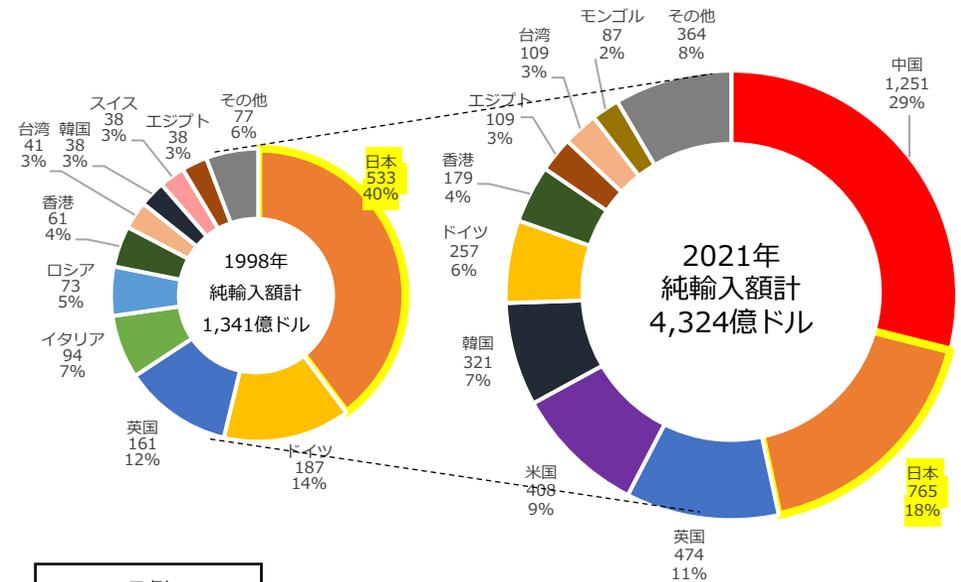
- 世界的な穀物価格の上昇が発生した2008年以降、豊作と高温乾燥等による不作により価格の不安定性が増している。また、2008年を境に、平均的にも相場が高くなっているところ。
- 1998年当時、日本は世界1位の農林水産物の純輸入国であったが、近年は中国がプライスメーカー的な地位になりつつある中、日本がそれに左右されることとなる可能性。

○ 穀物等の国際価格の動向（ドル/トン）



	1998~2007年平均価格	2009~2021年平均価格
大豆	240.2	412.7
小麦	136.5	210.9
とうもろこし	104.6	180.6

○ 農林水産物純輸入額の国別割合



<凡例>
国名
純輸入額（億ドル）
シェア（%）

資料：「Global Trade Atlas」を基に農林水産省作成
注：経済規模とデータ制約を考慮して対象とした41カ国のうち、純輸入額（輸入額-輸出額）がプラスとなった国の純輸入額から作成。

2. 基本法制定以降の情勢の変化

(3) デフレ下での市場における価格形成

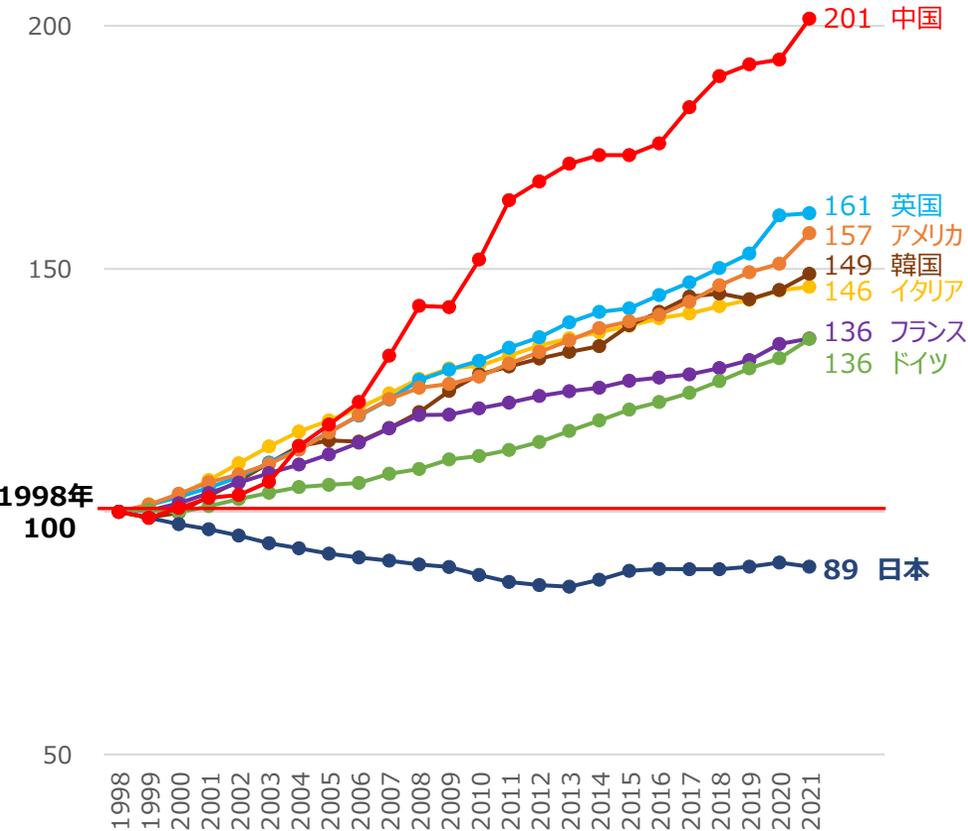
【議論のポイント】

- GDPデフレーターは、1998年以降、各国で上昇するも、日本では下降傾向で推移しており、日本はデフレ下に置かれている。
- デフレ下において、小売事業者は低価格販売を強いられている中で、食品流通の相対取引が主流化しつつあるが、適切な価格形成がより一層難しくなっているのではないか。
- デフレ下において、原材料の高騰によって経営費は上昇している中、価格形成の透明化が必要ではないか。

各国におけるGDPデフレータと日本における食料の消費者物価指数の推移

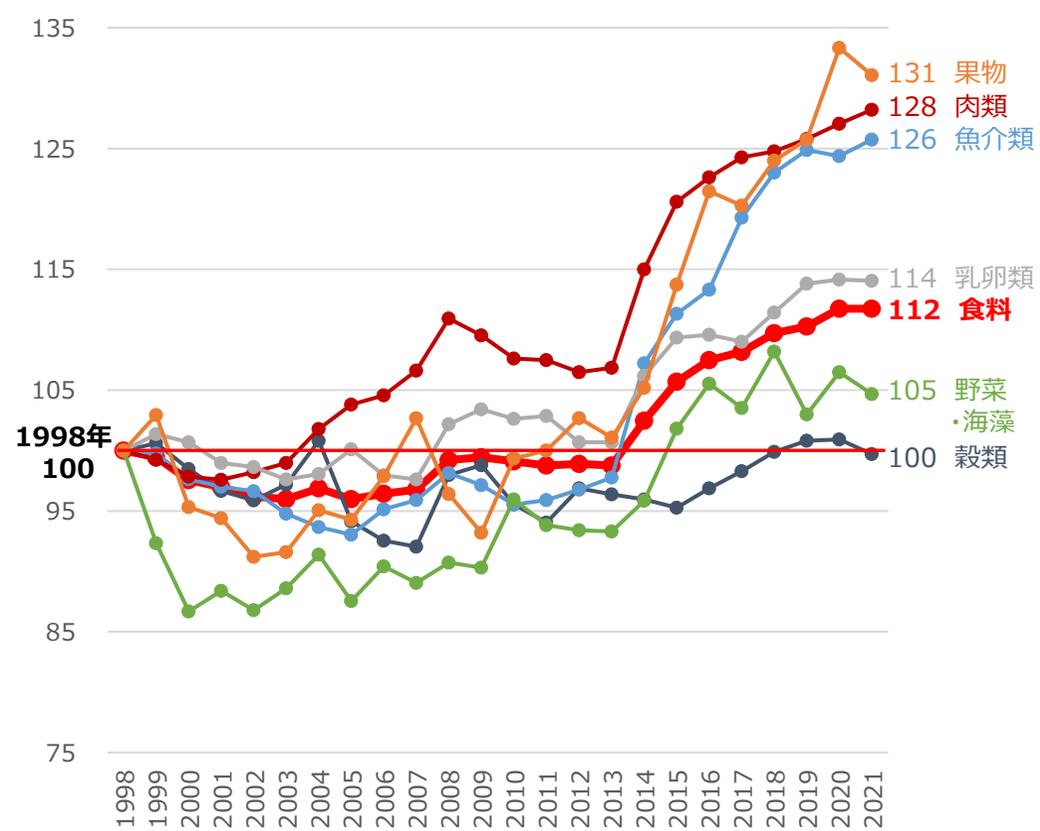
- GDPデフレータは、1998年以降、各国で上昇するも、日本では下降傾向で推移している。
- 食料の消費者物価指数は、いずれの品目も、長期のデフレ下において、低位に推移していたが、近年、上昇傾向で推移している。

○各国におけるGDPデフレータの推移（1998年=100）



資料：THE WORLD BANK
 注1：GDPデフレータとは、(名目GDP) / (実質GDP) × 100で計算される、消費だけでなく、設備投資や公共投資なども含めた国内経済全体の物価動向を表す包括的な指標。
 注2：資料では2015年=100とされているものを、1998年=100とにおいて計算。

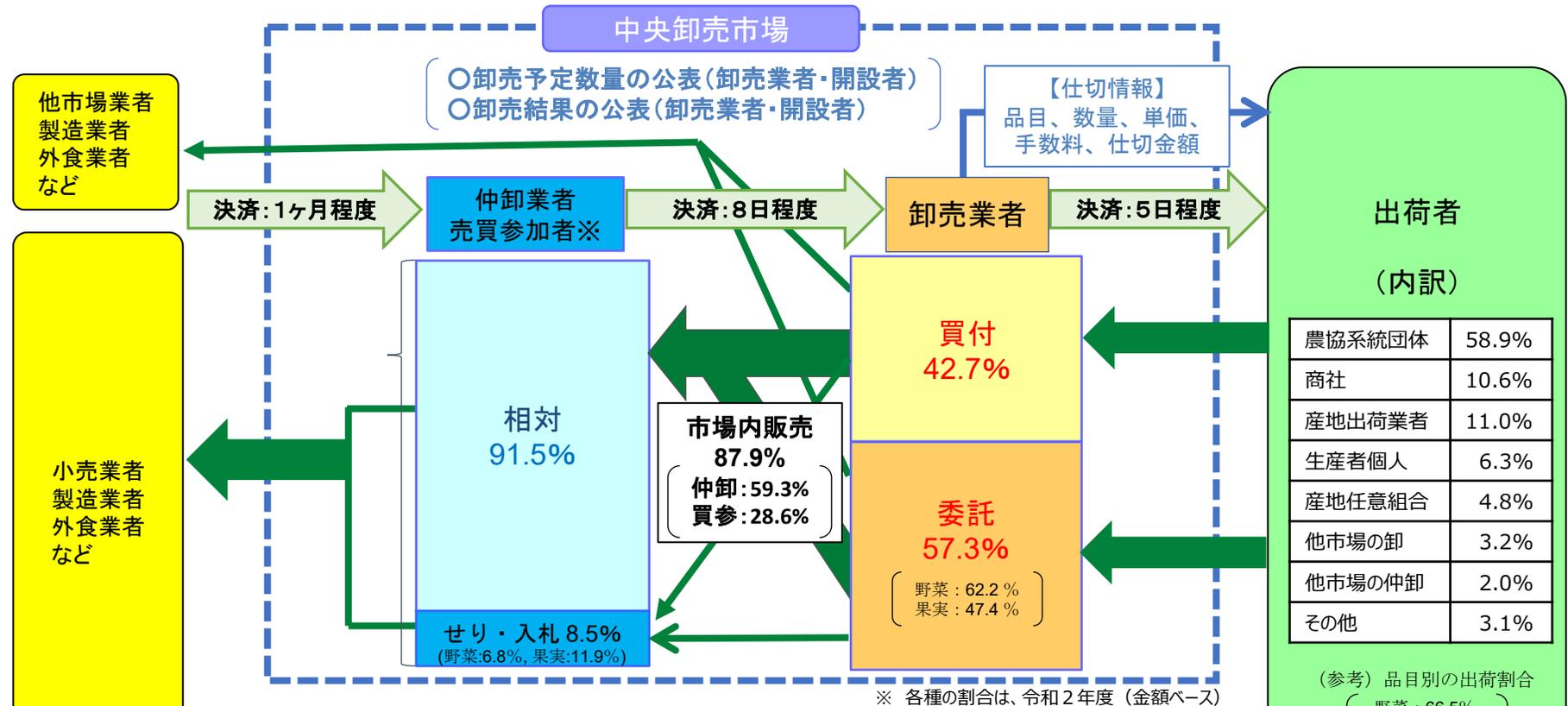
○食料の消費者物価指数の推移（1998年=100）



資料：総務省「消費者物価指数」（2020年基準消費者物価指数）
 注：資料では2020年=100とされているものを、1998年=100とにおいて計算。

中央卸売市場の取引構造（青果）

- 相対取引は、1998年の50.7%から2020年の91.5%と、増加。
- 相対取引が増える中では、出荷者、卸売業者、仲卸業者、実需者の取引関係の内容が見えにくくなってきているのではないか。

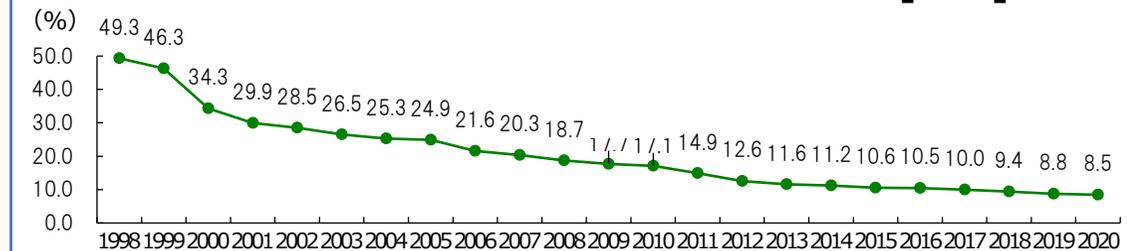


(参考) 品目別の出荷割合

野菜: 66.5%,
果実: 32.7%,
その他: 0.8%

○せり・入札取引の割合（中央卸売市場、金額ベース）

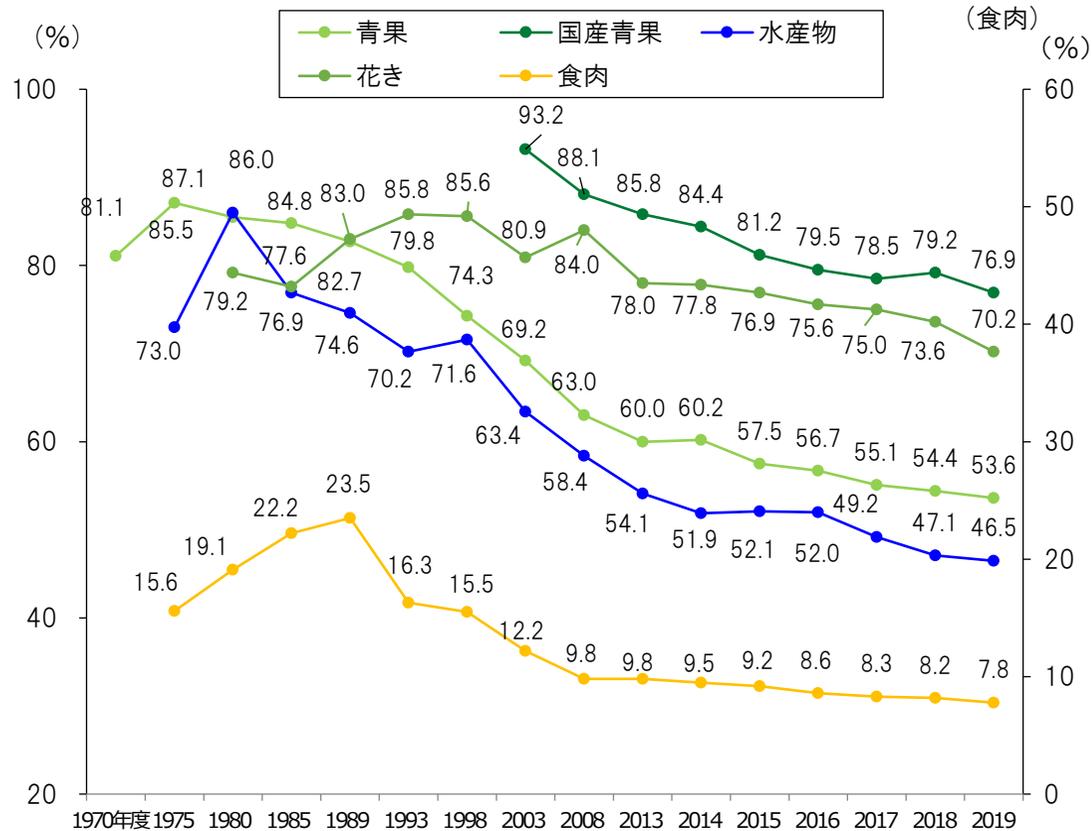
[青果]



卸売市場経由率の推移

- 卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしており、青果の5割強、水産物の5割弱が卸売市場を經由している（国産青果では約8割）。
- 市場経由率は、加工品など卸売市場を經由することが少ない物品の流通割合の増加等により、総じて低下傾向で推移している。

○卸売市場経由率の推移（重量ベース、推計）



資料：農林水産省「食料需給表」、「青果物卸売市場調査報告」等により推計

注：卸売市場経由率は、国内で流通した加工品を含む国産及び輸入の青果、水産物等のうち、卸売市場（水産物についてはいわゆる産地市場の取扱量は除く。）を經由したものの数量割合（花きについては金額割合）の推計値。

卸売業者、仲卸業者、スーパーマーケットの経営収支

- 卸売業者、仲卸業者の営業利益率は、いずれの分野においても±1%前後。
- 下段表が示すように、卸売（川上）よりも仲卸（川下）の方が営業利益が低い傾向。
- スーパーマーケットの営業利益率は1.4%。
- このような状況下においては、出荷者、卸売業者、仲卸業者、実需者それぞれの、価格交渉力が必要であり、適切な価格形成が重要。

○中央卸売市場卸売業者及び仲卸業者の営業収支（総売上高に対する割合）の内訳（令和2年度）

【卸売業者】

単位：%

【仲卸業者】

単位：%

	青果	水産	食肉	花き		青果	水産	食肉	花き
売上総利益（粗利）	6.57	5.41	4.27	9.73	売上総利益（粗利）	12.81	13.16	8.00	19.25
販売費・一般管理費	6.16	5.05	4.20	9.88	販売費・一般管理費	13.24	13.62	7.20	20.11
うち人件費	2.74	2.89	2.13	6.40	うち人件費	5.75	7.44	3.13	10.95
営業利益	0.41	0.36	0.07	▲0.15	営業利益	▲0.42	▲0.46	0.80	▲0.86

資料：食品流通課調べ

○スーパーマーケット経営指標（令和3年度）

単位：%

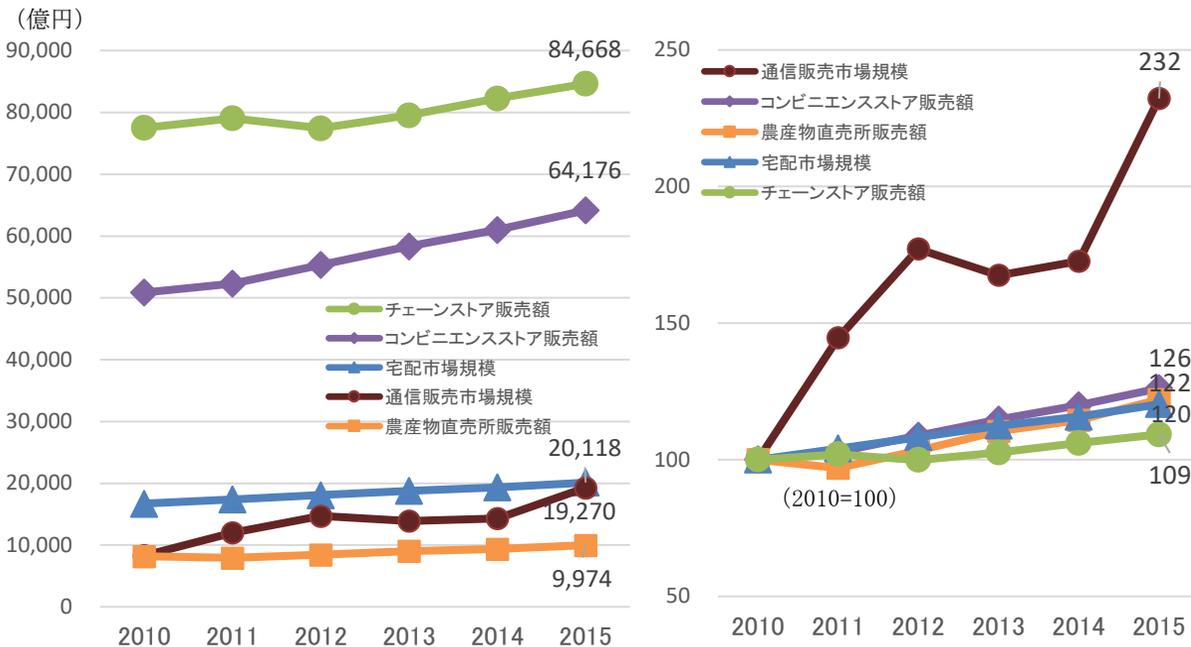
売上高規模	全体	30億円未満	30億円以上 100億円未満	100億円以上 300億円未満	300億円以上 1000億円未満	1000億円以上
売上総利益（粗利）	26.17	26.45	25.20	26.37	26.90	26.05
営業利益	1.40	0.35	0.89	1.40	2.13	2.61

資料：2022年「スーパーマーケット年次統計調査報告書」
 （一社）全国スーパーマーケット協会
 （一社）日本スーパーマーケット協会
 オール日本スーパーマーケット協会

食料品の業態別販売額・市場規模の推移、業態別食品販売シェア

○ 食品小売は大手量販店が最大の地位を占めるが、近年、通販、宅配、直売、コンビニなど多様な流通形態が伸長。業態別販売シェアでは、スーパー3割弱、コンビニ2割強、ほか多様な業態が参入。

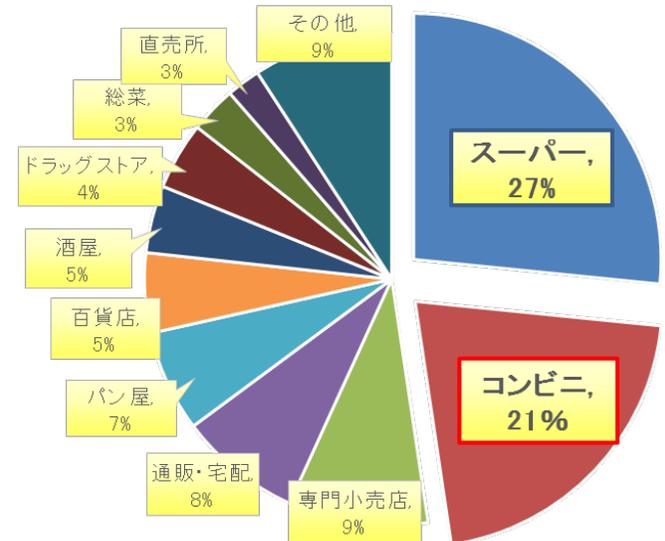
食品の業態別販売額・市場規模の推移



資料：宅配：矢野経済研究所「食品宅配市場の展望と戦略」、チェーンストア：日本チェーンストア協会「チェーンストア販売統計」、コンビニエンスストア：日本フランチャイズチェーン協会「コンビニエンスストア統計」、通信販売：日本通信販売協会「通信販売企業実態調査報告書」、農産物直売所：農林水産省「6次産業化総合調査」

業態別食品販売シェア

○日本の業態別食品販売シェア (試算)



資料：各種統計から主要な食品小売業の飲食料品の売上高を合計。

農林漁業者・食品事業者の原材料費高騰に対する受け止め

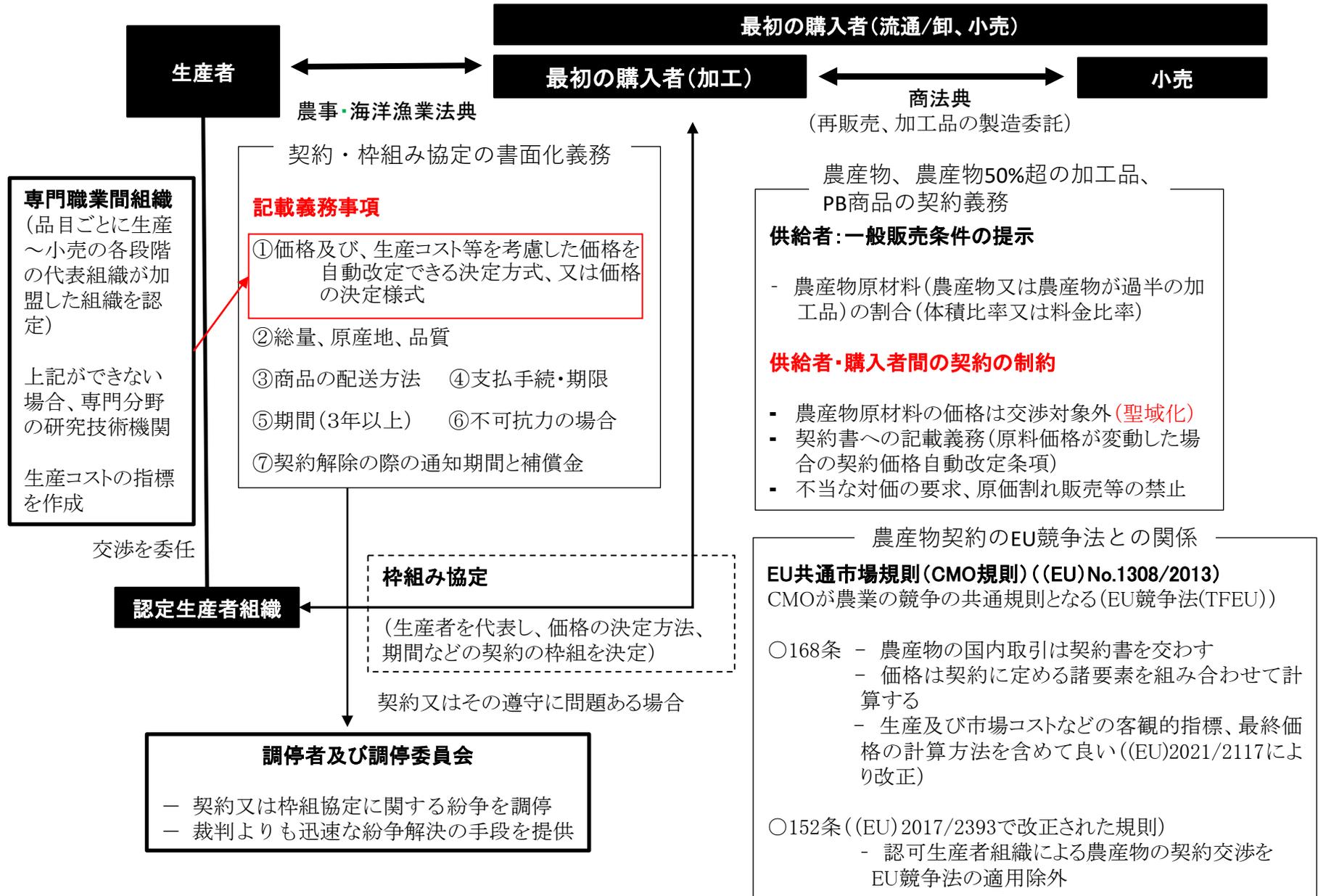
- 農業全体では「補助金・価格補填等の利用」の割合が高く、「仕入先等との価格交渉」については、特に稲作（都府県）、茶、畜産で必要性が認識されている。
- 農業全体では「販売価格への転嫁」とする割合が17.7%と低いですが、果樹及び施設花き、きのこ、採卵鶏では比較的高くなった。

※優先度の高いものから5つまで選択
(各業種1～3位選択肢を赤字表示)

業種	補助金・価格補填等の利用	まとめ買いなど仕入ロットの変更	仕入先等との価格交渉	原材料の使用量低減	使用原材料の変更	生産量増など収入を増やす	原材料費以外の削減	仕入先の変更	資金の借入れ	販売価格への転嫁	共済・保険への加入	事業規模の縮小	自社生産への切り替え	その他	特に対策をしていない
農業全体	40.2	37.9	35.6	34.6	31.9	27.8	23.3	21.7	17.8	17.7	11.6	8.1	6.3	6.7	5.1
稲作(北海道)	47.8	42.4	31.1	48.6	43.9	22.6	30.1	23.2	14.3	7.3	9.8	5.1	1.7	4.3	6.4
稲作(都府県)	37.5	43.5	38.7	37.4	37.5	26.2	20.3	25.8	11.8	11.3	16.8	6.5	3.1	6.4	5.8
畑作	44.0	31.9	30.9	56.2	46.6	22.8	26.0	25.7	16.0	9.6	7.7	6.4	2.1	6.4	3.4
露地野菜	37.6	44.2	33.4	40.2	32.6	32.8	23.5	21.9	10.7	21.3	10.9	11.4	3.4	6.7	4.2
施設野菜	34.2	46.1	30.9	29.5	25.9	41.5	21.6	21.9	14.0	25.2	16.7	6.6	2.4	7.4	3.5
茶	39.2	43.1	45.1	37.3	36.3	20.6	20.6	23.5	8.8	8.8	29.4	8.8	2.0	6.9	3.9
果樹	26.8	38.0	25.9	21.0	23.9	31.1	15.9	25.9	10.1	40.3	15.3	7.5	5.2	7.2	6.1
施設花き	37.0	53.3	31.5	24.5	29.9	25.0	18.5	22.3	14.1	34.8	19.0	14.1	4.9	4.9	5.4
きのこ	23.2	28.0	48.8	20.7	19.5	18.3	35.4	26.8	18.3	32.9	4.9	9.8	3.7	9.8	7.3
酪農(北海道)	40.5	31.1	34.6	53.7	30.4	25.7	28.8	17.5	29.6	5.8	1.9	10.5	10.1	6.6	4.7
酪農(都府県)	43.8	30.4	31.5	29.2	38.1	32.7	24.1	14.9	37.2	10.4	2.7	7.7	23.5	8.3	4.8
肉用牛	52.8	30.8	35.7	26.1	22.9	22.7	23.4	16.7	29.6	5.8	10.0	13.7	22.7	6.9	4.0
養豚	55.0	15.8	61.5	16.9	16.5	28.5	30.8	13.1	38.5	15.4	3.5	5.8	3.5	11.2	3.1
採卵鶏	57.1	16.0	48.7	13.4	19.3	14.3	26.9	7.6	37.8	61.3	2.5	12.6	4.2	4.2	4.2
ブロイラー	32.7	15.0	33.6	18.7	11.2	23.4	31.8	5.6	18.7	23.4	2.8	4.7	2.8	2.8	19.6

資料：「農業景況調査（令和4年7月）」（※）日本政策金融公庫農林水産事業本部情報企画部
※農業者（6,772先）を対象とした、往復はがきによる郵送アンケート及びインターネット併用調査

フランスのEgalim（エガリム）法及びEgalim 2法の概要



2. 基本法制定以降の情勢の変化

(4) 運ぶ力の減退と食料品アクセス

【議論のポイント】

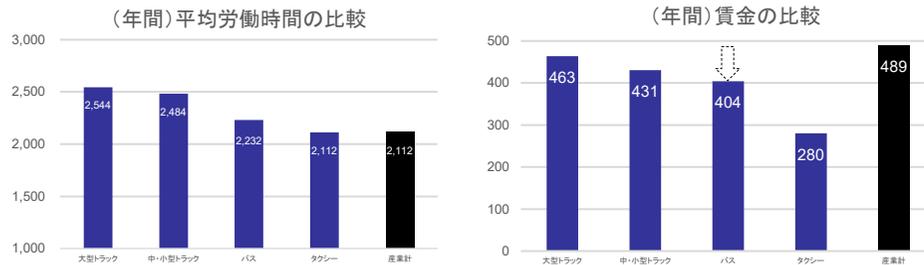
- － 食料を届ける力が減退。
- － 我が国にも買い物難民問題は発生しており、今後増加していくおそれ。
- － また、生産・食品製造・流通・小売を含めフードチェーン一体で検討する必要。
- － FAOの食料安全保障の定義には、健康的な食生活、食品アクセスや国民の利用可能性が位置づけられているが、我が国においても、食料安保上の課題として取り上げるべきではないか。

2024年問題の影響

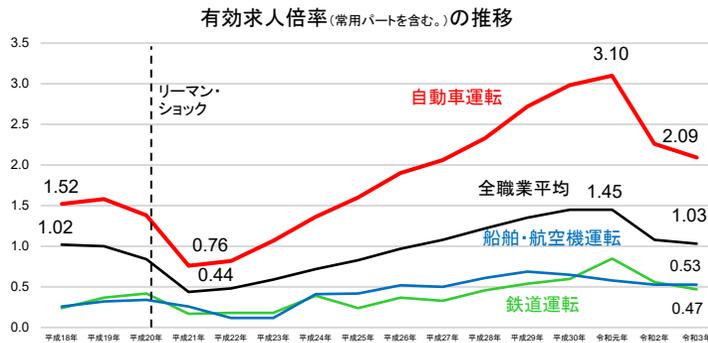
- トラックを含む自動車運送業では、長時間労働・低賃金で人手不足も深刻化。
- 一方、働き方改革法（平成31年4月施行）により、従来時間外労働規制の適用除外だった「自動車の運転業務」にも令和6年4月から年960時間（＝月平均80時間内）の上限規制が適用される。
- これまでのような運送を行うことが困難となり、コストの増加も不可避。

自動車運送業の現状

- トラック・バス・タクシーの運転者は、全職業平均に比べ、年間労働時間が1～2割長いにも関わらず、年間賃金は最大で約4割低い状況。



- 令和3年の「自動車運転の職業」の有効求人倍率は、全職業平均1.03倍に比べ、2.09倍と運転者不足が深刻。



物流の停滞のほか、生活交通・観光客輸送への支障の恐れ

政府全体の動き

- 「働き方改革実行計画」（平成29年3月働き方改革実現会議）長時間労働の是正を図る観点から、時間外労働について罰則付きの上限規制を導入

- 「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（働き方改革法）（平成31年4月施行）従来時間外労働規制の適用除外だった「自動車の運転業務」にも令和6年4月から年960時間（＝月平均80時間内）の上限規制を適用

≪労働基準法改正により法定：罰則付き≫

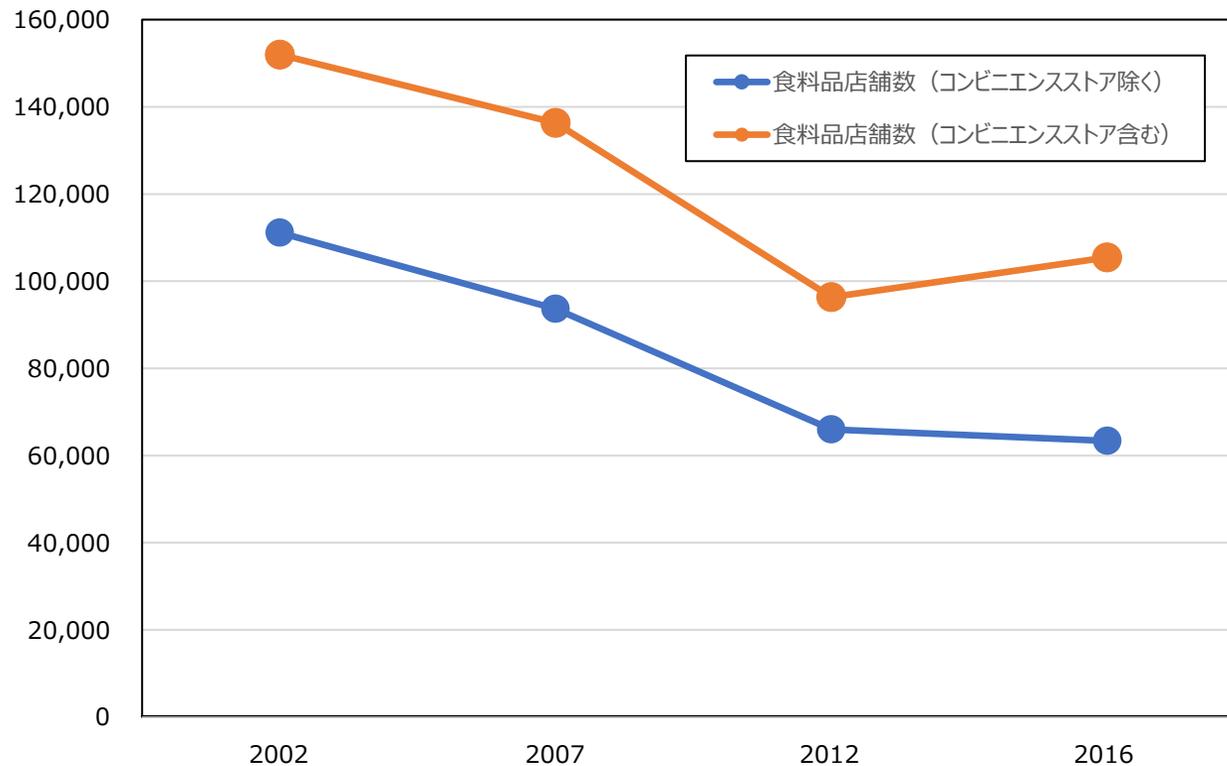
- (1) 原則、月45時間 かつ 年360時間
 - ・ 特別条項でも上回ることを出来ない年間労働時間を設定
 - ① 年720時間（月平均60時間）
 - ② 年720時間の範囲内で、一時的に事務量が増加する場合にも上回ることを出来ない上限を設定
 - a. 2～6ヶ月の平均でいずれも80時間以内（休日労働を含む）
 - b. 単月100時間未満（休日労働を含む）
 - c. 原則（月45時間）を上回る月は年6回を上限

- (2) 自動車の運転業務の取り扱い
 - ・ 施行後5年間 現行制度を適用（改善基準告示により指導、違反があれば処分）
 - ・ 平成36年4月1日以降 年960時間（月平均80時間）
 - ・ 将来的には、一般則の適用を目指す

食料品店舗数の推移

- 全国の食料品店舗数は、コンビニエンスストアの増加の影響で、入手可能な統計調査年度の直近では総数は増加しているが、コンビニエンスストアを除けば一貫して減少傾向。
- ※ 食料品店舗数は、商業統計調査、経済センサスにおける「百貨店・総合スーパー」「野菜・果実小売業」「食肉小売業」「鮮魚小売業」、「コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る）」の合計値

○ 全国の食料品店舗数の推移



資料：2002、2007年は経済産業省「商業統計調査」、2012、2016年は総務省・経済産業省「経済センサス」

食料品アクセス困難人口の動向

- 全国のアクセス困難人口は一貫して増加傾向。地方部では、人口減の影響もあり、アクセス困難人口は横ばい又は減少となっているが、都市部では、アクセス困難人口が急増。

○アクセス困難人口の推移

(千人, %)

	2005年		2010年		2015年 a			75歳以上 割合 (b/a)	変化率(2005年比)	
		(割合)		(割合)		75歳以上 b	65歳以上		75歳以上	
全国	6,784	26.4	7,327	25.1	8,246	24.6	5,355	64.9	21.6	42.1
三大都市圏	2,621	22.5	3,067	22.1	3,776	23.3	2,194	58.1	44.1	68.9
東京圏	1,244	20.8	1,548	21.4	1,982	23.2	1,112	56.1	59.3	89.2
名古屋圏	514	24.6	563	23.1	609	21.5	407	66.8	18.5	43.7
大阪圏	862	24.2	956	22.8	1,185	24.4	675	57.0	37.5	57.8
地方圏	4,163	29.7	4,260	27.7	4,470	25.9	3,161	70.7	7.4	28.1
DID	3,282	20.0	3,871	20.0	4,916	21.7	2,924	59.5	49.8	80.7
非DID	3,502	37.8	3,456	34.9	3,331	30.8	2,431	73.0	-4.9	13.1

資料：農林水産政策研究所

注1：アクセス困難人口とは、店舗まで500m以上かつ自動車利用困難な65歳以上高齢者を指す。

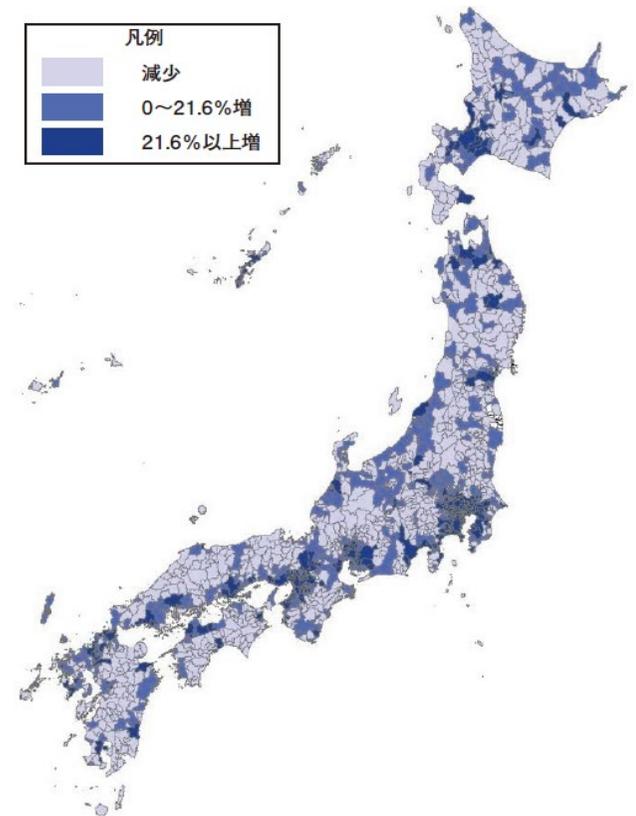
注2：「平成27年国勢調査」および「平成26年商業統計」のメッシュ統計を用いて推計したものである。

注3：店舗は食肉、鮮魚、果実・野菜小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニエンスストアである。

注4：東京圏は東京、埼玉、千葉、神奈川、名古屋圏は愛知、岐阜、三重、大阪圏は大阪、京都、兵庫、奈良である。

注5：割合は、各65歳以上人口に占める割合を指す。

○アクセス困難人口増加率・市町村別 (2015年/2005年)



資料：農林水産政策研究所

食料品店舗密度の推移

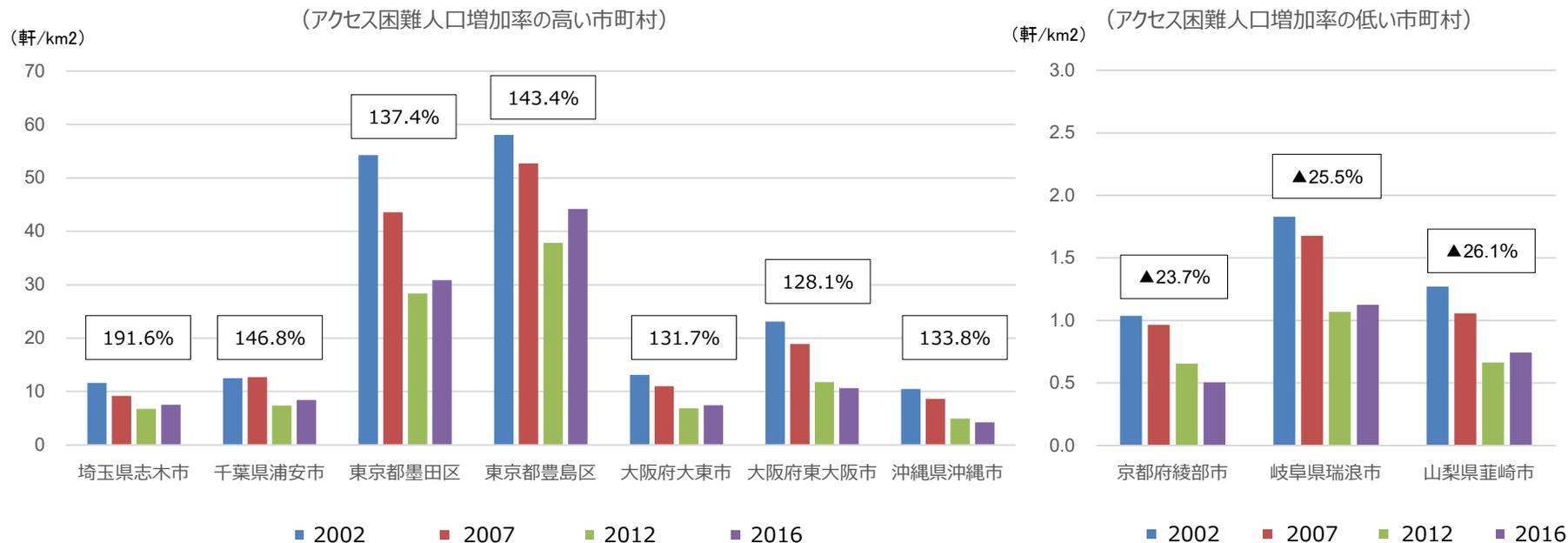
○ 食料品アクセス困難人口の増加率の高い市町村は、比較的都市部に集中。食料品店舗数を可住地面積で除して求めた店舗の密度は、食料品アクセス困難人口率の増加率の高低によらず減少傾向であり、高齢者の加齢による自動車免許の返納などが進む中で、食料品アクセス問題は都市部、農村部など特定地域に偏らず全国的な課題。

※食料品店舗数は、商業統計調査、経済センサスにおける「百貨店・総合スーパー」「各種食料品小売業」「野菜・果実小売業」「食肉小売業」「鮮魚小売業」「その他の飲食料品小売業」の合計値

※食料品アクセス困難人口とは、店舗（生鮮食料品小売業、百貨店、総合スーパー、食料品スーパー、コンビニ）まで500m以上かつ自動車利用が困難な65歳以上の高齢者

○可住地面積当たり食料品店舗数

□内はアクセス困難人口増加率（2015年/2005年）



資料：店舗数については、2002、2007年は経済産業省「商業統計調査」、2012、2016年は総務省・経済産業省「経済センサス」
可住地面積については、2017年社会人口統計体系

高齢化集落の生活環境

- 高齢化率が高い農村集落は、生活環境が悪化している傾向にある。
- 生活環境の悪化は、さらなる人の流出につながり、また、人の流入を妨げる。このサイクルを断ち切るため、日々の生活に必要な生活環境（買い物、医療、教育等へのアクセスのほか、高齢者見守り等福祉サービスなど）の改善が重要。

		2015年度の 高齢化率50%以上の 集落	2015年度の 高齢化率50%未満の 集落
生 活 環 境	市町村役場まで15分以上	53.0%	33.0%
	農協まで15分以上	51.3%	25.4%
	警察交番まで15分以上	42.3%	22.9%
	病院診療所まで15分以上	52.5%	30.8%
	小学校まで15分以上	66.7%	58.6%
	中学校まで15分以上	76.7%	63.5%
	公民館まで15分以上	38.8%	21.2%
	スーパーコンビニまで15分以上	58.4%	25.9%

資料：農林水産省 地域の農業を見て・知って・生かすDB（2015年）

国勢調査 男女・年齢別人口（平成27年）

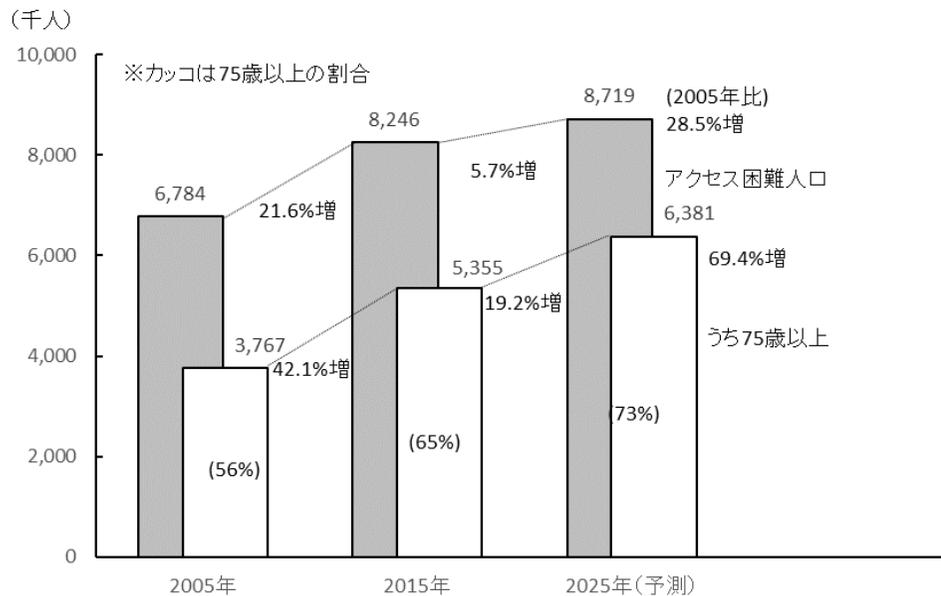
農林業センサス農業集落調査（2015年（2015年農業集落基準））の生活関連施設別データ（農林水産省センサス統計室）

注：2015年農業集落調査において人口0人の集落を除く147,623集落を分析対象とし、「高齢化率50%以上の集落」18,079集落、「高齢化率50%未満の集落」129,544集落に分けて集計し、数値の大きい方を網掛けした。

食料品アクセス問題アンケート調査結果

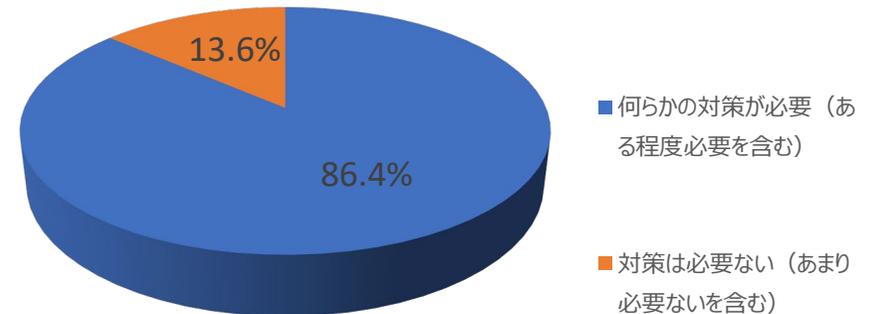
- 飲食料品店の減少、大型商業施設の郊外化等に伴い、都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入や 飲食に不便や苦勞を感じる「食料品アクセス問題」が顕在化。2025年には全国で871.9万人に増加する。
- 全国の市町村を対象に行ったアンケート調査によれば、全国の市町村の約86.4%が現時点で「何らかの対策が必要」と考えており、そのうち対策を実施している市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は91.6%となっている。

○アクセス困難人口の推移（2005-25年）

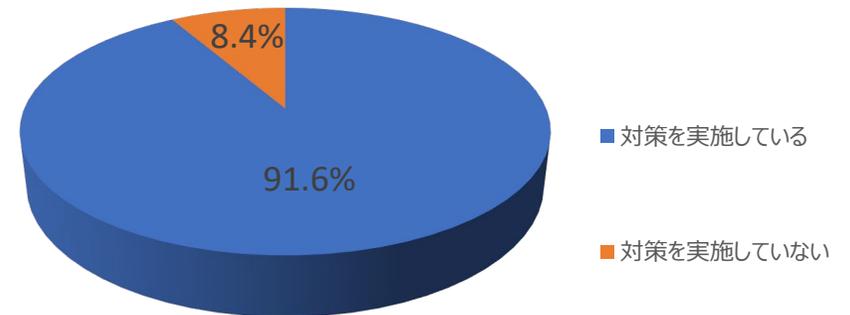


資料：農林水産政策研究所
 注：2025年推計値は、2005年から2015年のアクセス困難人口の変化率に将来推計人口（2018年推計）を外挿したものであり、2015年以前の推計方法と大きく異なることに留意が必要である。

○対策を必要とする市町村の割合



○対策を必要とする市町村のうち、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合

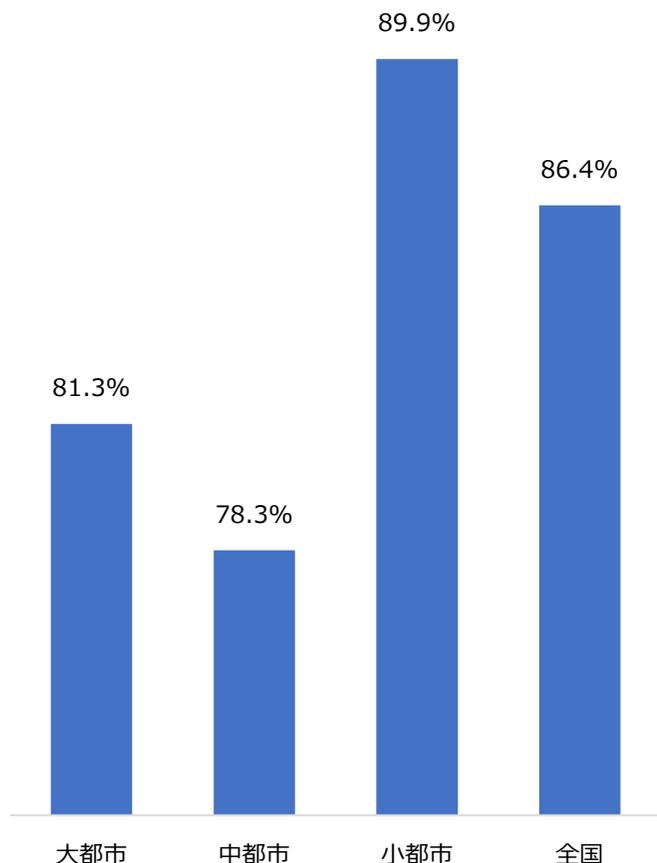


資料：農林水産省「食料品アクセス問題に関するアンケート調査」（令和3年10月実施）

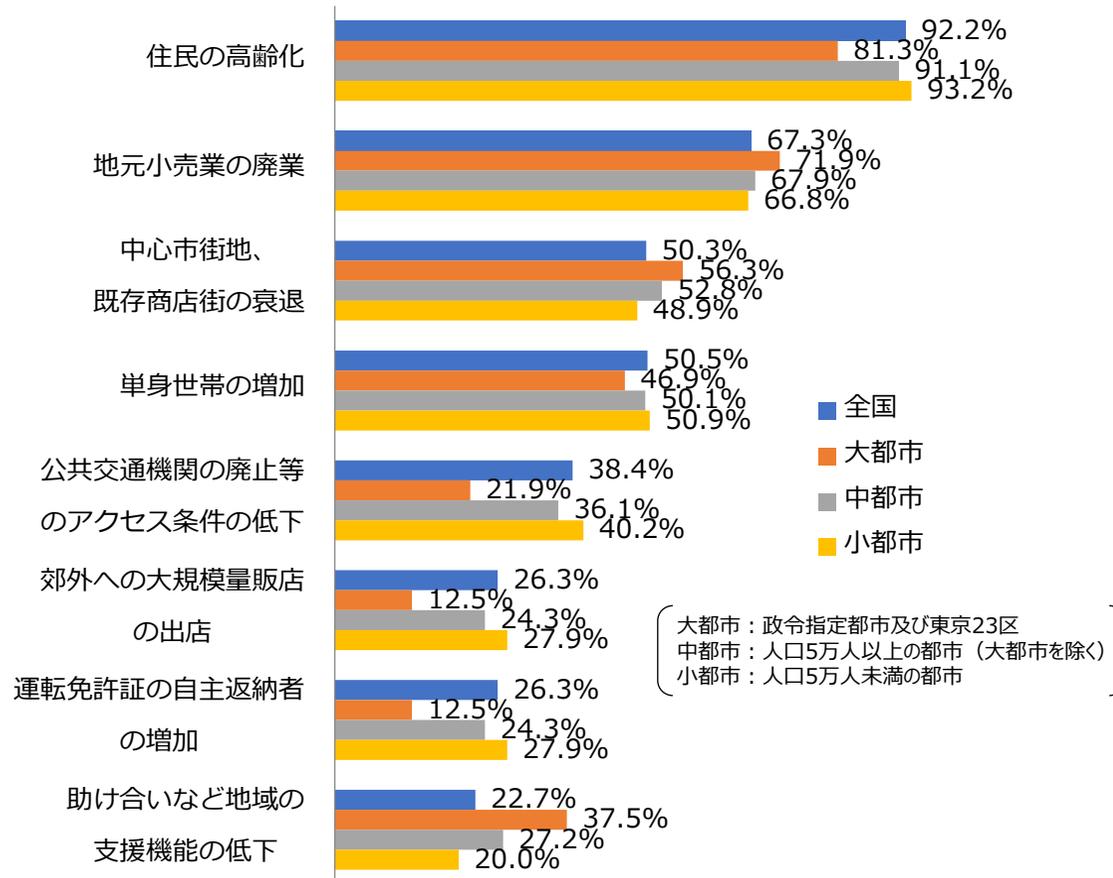
対策を必要とする背景

- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い。
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」と続いている。これは前年度までと同じ傾向である。
- 回答の割合が過半を下回るものについては、都市規模別に回答が分散している傾向にあり、「助け合いなど地域の支援機能の低下」を挙げた市町村の割合は大都市ほど多く、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」は小都市、中都市ほど多い。

○対策を必要としている市町村の割合（都市規模別）



○対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)



資料：農林水産省「食料品アクセス問題に関するアンケート調査」(令和3年10月実施)